

令和元年度 足立区地域自立支援協議会 くらし部会 報告書（案）

<部会の目的>

障がいのある方が地域でくらし続けるための課題を抽出し、具体的な事案等を通して共有し方策等を立案する。様々な事業・関係団体の担当者に参加いただき、意見交換を図ることとする。

<令和元年度の重点課題>

地域生活支援拠点におけるニーズの把握と必要な資源について

<取り組みの中で検討された課題>

1 「地域生活支援拠点」の5つの機能についての意見

(1) 緊急時受け入れ（優先度①）

家族・介助者の高齢化・急な状況変化や、虐待対応法等による緊急受け入れの問い合わせが増えている。緊急時に使いたくても、短期入所は満床で使えないことが多い。専用の緊急保護の場が複数必要である。

緊急保護受け入れ施設を複数設置することを最優先事項と考える。また受け入れの持ち回りなどの運用の検討を行っていくことや、住み慣れた自宅等で見守り等ができる訪問型の緊急対応やその緊急保護施設及び訪問型等として支える緊急支援員バンクなどの実施を望む。

(2) 専門的人材の確保・養成（優先度②）

福祉業界全般で人材が不足していることに対する対応策の構築と、重度者対応・医療的ケア・サービス全般に精通する人材の養成が急務である。専門性を高めるための研修の構築や、ネットワーク等で行える基本的な研修の場や、コーディネーターの確保、また様々な職種が話し合える場の提供も必要である。職種ではヘルパーの人材の確保については緊急の課題となっている。

(3) 相談（優先度③）

地域生活支援拠点としての相談の機能については、各施設事業所で相談等は日常的に受けている実態がある。相談の受付をしたものを地域生活支援拠点の相談機能の基幹的な役割を持つ事業所が、情報集約、対応手順の標準化及び周知、アセスメントシートなど共通化できるものの作成構築等の仕組みができると良い。また相談支援事業所が中心となった連携構築も必要である。

(4) 体験の機会・場（優先度④）

現在体験の機会は短期入所や日中預かりサービス等で行う機会はあるが、継続して行えているものはほとんどない実態がある。継続して行える体験の機会・場は必要である。

(5) 地域の体制づくり（優先度⑤）

現在、一定の事業種別でのネットワーク会議等を構築していただいている。構築されていない短期入所や居宅介護等のネットワークの構築が必要である。

2 現在あるサービスで拡大・拡充が必要と思うサービス

(1) 短期入所

利用希望が多く、ニーズに応えきれていない。重度対応の事業所が少ない。新規・既存の拡大も含めて短期入所は必要である。

(2) 共同生活援助（重度・体験型含む）

入居希望に対して、グループホームが少ない。特に重度対応のグループホームが少ない。グループホームの拡充は必要である。また設立にあたっての規制等が厳しい面がある。行政の方で実態の把握をしていただき、規制緩和ができるよう行ってもらいたい。運用面についてはグループホームネットワークで議論していただきたい。

(3) 相談支援

足立区は他の区より圧倒的に事業所数や専門員の数が少ない。受給者数に対しても相談支援事業所数の必要数が足りていない。事業所や専門員の拡充が必要である。また実務についていない方の更新研修の条件の緩和を求める。

(4) 居宅系サービス

利用希望のニーズに対してお断りせざるを得ないケースが増えている。ヘルパーの人材確保及び養成も含め拡充が必要である。

3 新規で必要と思うサービス・資源等

(1) 医療関係（医療的ケア含む）

- ・障がい者を受け入れることのできる医療機関が身近にあると良い。
- ・障がい者の自宅等での訪問診療、訪問看護の拡充が必要である。
- ・グループホームの入居者への訪問看護の巡回などがあると良い。
- ・医療的ケアの提供できる施設が少なく受け入れ施設が限られているので、新規の施設もしくは既存施設の拡大等、検討の必要がある。

(2) 特殊なグループホーム

高齢となった親子や兄弟姉妹と一緒に暮らせるグループホーム等があるとよい。

(3) 通所後の時間の生活の在り方について

- ・特別支援学校在籍時には、放課後デイサービスを利用していた方が、通所施設利用後生活時間の変化に困っているケースが増えている。通所時間後に利用できるサービスの構築や、通所時間後、利用できる余暇活動のための支援の手立ての創出が必要である。
- ・余暇活動として、生活、文化、スポーツ活動の機会が少ない、相談できる場所がない、支援者がいないなどの課題もある。障がいの理解も含めて周知・利用を促す取り組みが必要である。

(4) 訪問型ショートステイ

短期入所の予約が取れないという現状の課題がある。他の市区町村（広島県廿日市市）で実施している事例があるヘルパー等が自宅に訪問し、自宅であずかり見守れるようなサービスの事業形態があるとよい。

(5) 防災について

福祉事業所の防災等に関わる対策について、様々な災害のケースや、対応策が増え、網羅できていない実情がある。自立支援協議会で防災に関わる部会等の設置をお願いしたい。

令和元年 2月

令和元年度 足立区地域自立支援協議会 はたらく部会 報告書

<部会の目的>

障がいのある方が、その人らしい働き方を実現できる地域づくりを目指した、地域連携及び地域資源開発の在り方を検討する。

<令和元年度の重点課題>

- (1) 「障がいのある人のはたらく」に関連する、よい働き方、良い企業、よい支援についての好事例を共有し検討する。
- (2) 障がいのある方が活用可能な余暇・サロン等について先進事例を共有し検討する。
- (3) 上記2点の共有内容をもとに、「地域の特色を活かした取り組みの提案」の具体化を検討する。

<重点課題に対する取り組み報告>

- (1) 「障がいのある人のはたらく」に関連する好事例について
委員から報告のあった好事例から共通点を抽出し、就労支援者の取り組みイメージについて以下の2点を確認した。
 - ① 企業の障害者雇用促進の動向についての再整理や障がいの理解促進が必要となる。
 - ② 企業や勤労者の好事例の継続的な集積と表彰等の仕組みについては、企業単位でなく就労者や取り組み事例について表彰することも検討する。
- (2) 余暇・サロンについて
区内の実践事例について共有し、今後は資源のコーディネート機能や情報のプラットフォームづくりが必要になることを確認した。
- (3) 地域の特色を活かした取り組みの提案について
上記2点を具現化するためには、ワーキンググループが必要であり、それぞれの知見を持ったメンバーの参画が求められることを確認した。

<取り組みの中で抽出された課題>

本年度共有したことを踏まえて、具体的な取り組みにつなげていくためには、協議会やワーキンググループの結成を見据えたアクションプランについて検討が必要である。

<次期以降の取り組み>

取り組み提案の具現化に向けた知見を得るためのオブザーバーの参加や委員会メンバーの選出を検討し、実行につなげるための会議の開催を行う。

平成31年度 足立区地域自立支援協議会 こども部会 報告書（案）

<部会の目的>

さまざまな立場からこどもの支援にかかわっている足立区内の19の機関・団体関係者が一堂に会し、区内の子どもの置かれている状況の共通理解と情報の共有、更には問題意識の共有を図る。また、そこから建設的かつ具体的に関係者が単独あるいは協働してやるべきこと、やれたら良いこと、場合によっては行政に向けての提案などに繋がる協議・議論を多面的かつ具体的に展開する場とする。

<平成31年度の重点課題>

- ① 機関連携の実態について事例検討による共通理解
- ② 関係機関における情報共有のあり方について

<重点課題に対する取り組み報告>

- ① 実際に複数機関が関わっている事例について報告し、連携して対応していく上で課題となっていることについて検討した。複数の機関が関わることで、それぞれの専門性をいかした役割分担による多面的な支援が可能になることがわかった。また、関係機関による定期的な情報共有の機会が重要であることを確認した。一方で、ケースのマネジメントをどこが担うのか明確になっていないと、今後支援がつながっていかない可能性が指摘された。
- ② 機関連携のための情報共有のあり方については、個人情報の保護と情報共有という双方を考慮した対応が求められているが、現状では不十分であり従来のツールの見直しも含めて検討が必要である。

<議論の中で明確化した今後の検討課題>

- ・各機関の所属するネットワーク内での情報共有のあり方について
各委員は、それぞれが所属する組織体の代表としてこども部会に出席し、さまざまな情報を得ているが、その内容を自身が所属している組織体の他のメンバーに伝えていくことが難しく、どのようにフィードバックしていくか。
- ・ネットワーク同士の交流について
区全体でさまざまなネットワークがあることがわかったが、効果的な取り組みを進めるには、それらを結びつけていくための交流の場が必要である。
- ・相談窓口等の周知方法について
窓口が細分化されていて、困ったときにどこに相談したらいいのかがわかりにくい。専門機関に行く前に、気軽に相談できる窓口の開設や情報に簡単にアクセスできるツール（「子育てマップ」のようなもの）があるとよい。

<次期以降の取り組み>

2年間の部会で抽出された課題について、区の基本的なデータを踏まえながら、より幅広い領域からの委員を加えて議論し発信していく。

令和2年2月3日

令和元年度 足立区地域自立支援協議会 相談支援部会 報告書（案）

<部会の目的>

相談支援に関する諸課題を検討・整理し、相談支援体制のより充実させる。

今年度は特昨年度から検討している基幹相談支援センター（以下「基幹」）の役割に加え、令和2年度末までに整備する地域生活支援拠点（以下「拠点」）のあり方について検討した。

<令和元年度の重点課題>

- (1) 基幹に期待したい役割について
- (2) 拠点に求めたい機能について

<重点課題に対する取組み報告>

障がい福祉課から、相談支援の計画策定状況等の資料等を提供してもらい、相談支援体制について体制等状況確認を行った。また、現状把握の資料として、相談支援事業所ネットワーク（以下「ネットワーク」）参加事業所より提出していただいた緊急対応の事例や、くらし部会で集約した各法人等が個別に実施している事業等の情報を提供していただいた。

<取組みの中で抽出された課題>

基幹と拠点に求めたい役割、機能は重なるところがあるが、足立区で求められる課題について、部会の中では以下の通り整理した。

(1) 基幹に期待した役割

- ①相談支援事業所の絶対数の不足し、計画相談が必要な区民が対応可能な事業所を探すのに苦慮している。基幹には一次窓口として対応可能な事業所を案内するなどの一時窓口の機能を求めたい。
- ②基幹に配置されている専門職を活用し支援困難な方などの連携対応を行って欲しい。
- ③相談支援専門員の質の向上のため、必要な情報、知識が随時習得できるなど体制のため、ネットワーク活動の充実を図っていただきたい。

(2) 拠点について

緊急時に適宜相談や対応が出来る機能が欲しい。特に区内の短期入所は事前予約で埋まっている状況があり、養護者突然の病気などの緊急時に対応できる機能が望まれる。

<来年度以降の取組み>

- (1) 相談支援体制及び基幹の役割については次年度以降も引き続き検討を行っていく。
- (2) 今年度は、緊急対応事例の収集でネットワークと連携を行ったが、来年度以降ネットワークとの連携や情報共有をさらに図っていく。
- (3) 今年度精神障がいの家族会の委員が欠員であった。相談支援部会として必要な委員構成について検討していく。

令和元年度 足立区地域自立支援協議会 権利擁護部会 報告書（案）

<部会の目的>

障がい者の権利擁護に関する地域における連携及び調整

<令和元年度の重点課題>

- (1) 「足立区手話言語と障がい者の意思疎通に関する条例」に係る情報共有、聴覚障がいに係る差別と合理的配慮の事例の共有
- (2) 障がい者の住まいの確保に係る区の施策、成功事例等の共有
- (3) 成年後見制度利用促進の概要、区の見組みの共有

<重点課題に対する見組み報告>

- (1) 足立区ろう者協会の加藤会長にお越しいたき、条例や聴覚障がいに係る差別の事例について説明いたし、現状と課題の情報共有を行った。
- (2) 障がい者の住宅確保については、住宅課の職員から区の施策について説明を行い、各委員が今まで体験した成功事例等の情報交換を行った。
- (3) 成年後見制度については、制度の概要や利用促進の見組み、知的障がい、精神障がいの事例について説明を行い、現状と課題の情報共有を行った。

<見組みの中で検討された課題>

- (1) 聴覚障がいに係る差別の事例として、旅行会社から万一の時に対応できないので、健常者と一緒に来てくださいと言われていたり、飲食店での宴会も断られたことがあった。インターネットで申し込んでも電話確認が必要となっており、仕方なく店舗に行ったこともある。会議などにおいて主催者が手話通訳者を用意するなどの合理的配慮も少しずつ進んでいるが、電話以外の本人確認の方法なども課題となっている。
- (2) 住まいの確保に関しては、不動産業者等の仲介業者からは障がい者に対してある程度の理解と協力を得られていることが分かった。しかし、大家等の物件所有者からの理解が不十分で断られる場合や、家賃保証会社の審査が厳しくなっており、保証を受けられず賃貸契約に至らないことが増えているといった点が課題となっている。
- (3) 知的障がい者の成年後見制度の利用促進にあたっては、家族の理解が不可欠である。親が信頼していて、身近に相談できる支援員に成年後見制度について理解してもらい、必要な方に適切に案内できるよう支援員向けの研修を実施している。
精神障がい者については、病状によって状態が変化しやすいため、制度利用の判断や申立のタイミングが難しいという課題がある。精神障がいについても、保健師や精神障がいの就労継続支援事業所の職員に対する研修を実施している。

<来年度以降の見組み>

引き続き、障がいを理由とする差別の解消や障がい者の権利擁護について、課題の共有を図り、課題解決に向けた検討・協議を進めていく。

令和元年度 足立区地域自立支援協議会 精神医療部会 報告書

<部会の目的>

精神障がい者の支援に関する連携及び調整

<令和元年度の重点課題>

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた情報共有

<重点課題に対する取り組み報告>

- (1) 平成30年度に挙げられた住まいの確保に関する課題について、権利擁護部会と合同協議を行った。足立区都市建設部住宅課の職員から、区が実施している住居支援施策について説明してもらい、各委員が今まで体験した住宅確保についての成功事例等の情報交換を行った。
- (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みとしては、区内の精神障がいに関する数値や作業所等の社会資源マップを活用し、現状把握と課題抽出を行った。

<取り組みの中で検討された課題>

住まいの確保に関しては、不動産業者等の仲介業者からは障がいに対してある程度の理解と協力を得られていることが分かった。しかし、大家等の物件所有者からの理解が不十分で断られる場合や、家賃保証会社の審査が厳しくなっており、保証を受けられず賃貸契約に至らないことが増えているといった点が課題となっている。

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の中では、障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行がスムーズにできない等、高齢化に関する課題が挙げられた。また、事業所の所在地や支援内容など、必要な詳細情報を得ることが難しいといった点が課題となっている。

<来年度以降の取り組み>

引き続き、地域包括ケアシステムの構築に向けた課題の抽出を図り、課題解決に向けた検討・協議を進めていく。